

第 44 回 大阪市廃棄物減量等推進審議会 会議要旨

1 日 時 平成 20 年 12 月 22 日（月） 午後 1 時から午後 3 時 5 分まで

2 場 所 大阪市環境局 第 1・2 会議室（あべのルシアス 12 階）

3 出席者

（委員）藤田会長、村田副会長、池田委員、大橋委員、小川委員、小畑委員、竹内委員、田村委員、花嶋委員、福岡委員、松本委員、宮川委員、吉田委員
（大阪市説明者）高木環境局企画部長、大西環境局施設部長、深津環境局企画担当課長、富田廃棄物処理計画担当課長、渡邊環境局減量美化担当課長、山本環境局一般廃棄物規制担当課長、村上環境局減量美化担当課長代理、清原環境局企画担当課長代理（司会）

4 報告事項 大阪市から、「大阪市一般廃棄物処理基本計画の進捗状況」について
この報告に対し、「基本計画の進捗状況」の再生利用量に関する記述について、「約 1.4 万 t の増量が必要」となっているが、2R（上流対策）を優先課題として取り組むとしていることから適切でなく、今後、基本計画を改定するときには、分別協力率など別の目標を設定すべきであるとの意見があった。

5 議 題 「新たに実施すべきごみ減量・リサイクル施策」について（緊急諮問）
・当面実施すべき施策について（前回からの継続）
・中間答申素案について

6 議事要旨

（1）大阪市から、議題についての説明があった。

（2）意見等の概要は以下のとおり

ア 一般廃棄物と産業廃棄物の区分が複雑で、業種・業界ごとに資料を作成し啓発する必要がある。また、産業廃棄物の処理費用が高いため、一般廃棄物の処理ルートへ流入しないか注意する必要がある。

イ 一般廃棄物と産業廃棄物の区分については、法制度と排出実態等がかみ合っていないという難しい現実がある。

ウ 事業系廃棄物の処理手数料のあり方に関して、許可業者が収集するアパート・マンションや 10kg 未満排出者の取扱いなどの課題があるが、原則に則ってできるだけシンプルな体系を目指すべきである。

エ 家庭系については 1 日 1 人あたりのごみ量という指標があるが、事業系についても売上高あたりで考える等、より適切な指標の採用を考えるべきだ。ごみの発生量（総量）だけで考えると、ごみの減量施策が大阪経済の活力をそぐことになりかねないので注意すべきだ。

（3）今後の対応

本日の意見を踏まえた中間答申（案）を作成し、各委員で（案）を確認したうえで、会長が平成 21 年 1 月に向けて中間答申を取りまとめる。

7 会議資料

（1）「大阪市一般廃棄物処理基本計画」の進捗状況《平成 19 年度版》

（2）第 44 回大阪市廃棄物減量等推進審議会 資料

（3）中間答申素案